

お互いさまのまちづくり

第189号 平成29年8月1日

社協のある



長年、地域の商店として親しまれている高橋商店(六九町)に あじゃましました。

店主の高橋さんからは、「店内の整理に伴って、みんなが気軽に 集まり、お茶のみや食事がとれる場所を作りたかった」と3年前 にくつろぎスペースを設けたそうです。

お茶はセルフサービス。弾ける方は自由に弾いていただければと、店内にはピアノも。また、絵や工芸品など趣味の作品を飾ってもいいとのことです。

主
な
内
容

平成.28年度	事業と決質の報告	···········2~3ペーシ	ĵ
	尹木し八弁り取口	2 0 \ \	,

- ◆大町市社協 新役員紹介 ………4ページ
- ◆小地域福祉ネットワーク研修会………5ページ

◆雪かきはだれがやるの······ 6 ペ·	ージ
------------------------	----

- ◆社協の相談事業………7ページ
- ◆お知らせ お出掛けボランティア講座ほか …8ページ

平成28年度 事業と決算の報告

事業報告

第2次地域福祉活動計画に沿って、事業を実施しました。

1. 地域福祉推進基盤の強化

制度の改正などに、柔軟に対応しながら法人運営基盤の強化に努めました。

- ①会議の開催(理事会6回・評議員会4回)
- ②社会福祉法人制度改革への対応

(総合企画部会2回開催、定款変更)

③会員組織の強化

●会員の加入促進に努めました。会費は地域福祉活動 の推進に活用しました。

一般会員	7,535世帯	4,521,000円
特別会員	732人	2, 196, 000円

ご協力ありがとうございました。

4 赤い羽根共同募金運動の推進

「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」に 向け平成28年4月より新組織を発足。募金活動を展 開しながら、新たな公募配分事業の立上げを検討し ました。

⑤災害時支援体制の強化

被災地支援のほか、職員 を対象とした災害対応訓練、地域住民を対象とし た災害時連携研修会を開 催し、災害時支援体制の 強化を図りました。



災害時連携研修会(11/12 常盤地区)

⑥公益事業の推進

大町市・八坂・美麻総合福祉センター 大町市から指定管理を受任し、3施設の管理運営を 行いました。

2.お互いさまのまちづくり

あ互いさまのまちづくりをめざして、地域の支え合い活動やボランティア活動支援と相互の連携強化を図りました。

①ご近所支え合い事業

各自治会等で支え合いマップ作成マニュアルを活用 した説明会を開催しました。

- ●市自主防災会連絡会(5/17 サン・アルプス大町)
- ●社地区日赤奉仕団、男女共同参画合同研修会(7/30社公民館)
- ●自治会防災訓練への参加(2自治会)
- ●自治会役員会でのマップ作成説明(2自治会)

②小地域福祉ネットワーク事業

ネットワーク研修会を開催するとともに、各ネット ワークへの訪問活動を行うことで、活動内容と課題の 把握に努めました。

- ●ネットワーク研修会(7/28 常盤公民館)
- ●ネットワーク訪問活動(12地区)

③ボランティアセンター運営事業

誰もが気軽に参加できるボランティア環境づくりの 推進に努めました。

- ●ボランティア活動の推進(登録100団体、6,665人)
- ●ボランティアセンター運営委員会の開催(年2回)
- ●個人、団体への各種備品貸し出し(21品目 延べ646件)
- 各種研修会、大会の開催

【大北ボランティア地域活動フォーラム】

開催日:11月3日(池田町総合福祉センター) 講演:「住民活動が地域を創る~今までもこれからも~」

講 師:松本大学 教授 白戸 洋 氏

【大町市社会福祉大会】

開催日:1月29日(サン・アルプス大町)

内 容:「常識の裏側」

講 師:新潟お笑い集団NAMARA 代表

恂ナマラエンターテイメント代表取締役 江口 歩 氏



大町市社会福祉大会 (福祉啓発標語入選者表彰)

3.安心して暮らせるまちづくり

誰もが生きがいをもって「安心して暮らせるまちづくり」の推進に努めました。

①生活支援活動の推進

- ●心配ごと相談事業(毎月2回開設、相談件数61件)
- ●福祉輸送サービス(登録132人 延2,288回運行)
- ●日常生活自立支援事業(契約76件 延2,570回支援)
- ●成年後見支援センター事業(相談99件 法人後見受任3件)
- ●雪かき支援員派遣業務

(登録者218世帯、延1,970回派遣、支援員登録48人+5団体)

●高齢期安心生活支援業務

高齢期を豊かで自分らしく生活するため、「知って得する社協の講座」を開催(全4回受講者数 延199人)

●育児支援ヘルパー派遣業務

(利用者数 1人、利用日数延10日)

②高齢者福祉活動の推進

介護認定前の高齢者を対象に、より充実した在宅生活が継続できるようサービスを提供しました。

- ●生活支援ホームヘルプサービス(利用回数延193回)
- ●生きがいデイサービス(2ヶ所、利用者数延309人)

③介護保険事業の推進

介護認定者とご家族のニーズを掌握し、柔軟性のあ

るサービス提供に努めました。

- ●居宅介護支援事業(利用件数延943件)
- ●訪問介護事業(訪問時間数18,179時間)
- ●訪問入浴事業(利用人数延763人)
- ●通所介護事業(利用人数延17,329人 ※4事業所)

4 障がい者福祉の推進

個々の能力や生活状況に応じた支援の提供と社会参加の促進に努めました。

- 障がい理解促進事業
 - ・障がい者理解促進講座(全3回 受講者7名)
 - ・信州あいサポート運動への参画 (あいサポート企業として認定 9/15)
- ●障がい者余暇活動支援事業
 - ・希望の旅(9/30群馬県方面参加者44人)
- ●障がい者就労支援事業(相談支援件数 延1,208件)
- ●地域生活支援事業
 - ・障害福祉サービス計画支援(作成件数33件)
 - 大北圏域障害者相談支援事業(相談件数延4,770人)
 - 発達障がいサポート・マネージャー事業 (利用者数延368人)
 - •療育支援事業(相談件数延2,106件)
 - ・地域活動支援センター事業(ハーモニー・ルーム) (利用者数延1,294人)
- ●障害者福祉サービス事業
 - ・居宅介護支援事業【障がい者を対象としたヘルパー派遣】 (訪問時間延6,470時間)
 - ・就労継続支援B型【ひまわりの家、すずらん】 (利用人数延5,101人)
 - 生活介護事業 【たんぼぼ、ひまわりの家】 (利用人数延3,795人)

5経済的支援活動の推進

- ●生活困窮者等自立支援事業(新規相談者数95人) 生活困窮者からの相談に応じ、就労等自立に向けて 必要な支援を行いました。
- ●資金貸付事業(小□資金・生活福祉資金)

	貸付件数	貸付金額
小口資金	9件	412, 900円
生活福祉資金	1件	473,000円

4.受け継がれるまちづくり

- ①地域における福祉意識の啓発
- ●福祉情報発信事業
 - ・広報紙「社協おおまちの発行」(年6回)

②地域の担い手育成

- 有償ボランティアサービスの実施
 - ・在宅有償生活支援サービスを考える会の開催(全2回)
 - ・先進地視察の実施(岡谷市、諏訪市)
 - ・モデル地区での有償ボランティア活動の実施 (指定地区 大新田町 指定期間10/1~3/31)
 - ・協力会員養成講座の開催(3/10 約60名参加)

有償在宅福祉サービス (安心暮らしのもちもちサービス



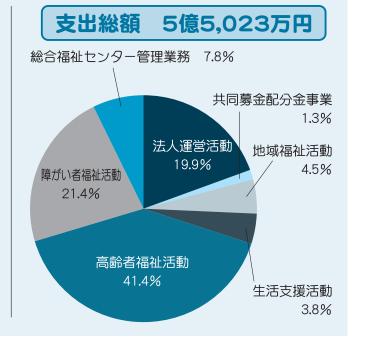
③地域福祉活動団体の育成

- ●地域福祉活動団体育成事業
 - 福祉団体等助成金 (8団体285,000円 6地区社協2,260,100円)
 - ・ボランティア団体助成金 (16団体 511,200円)

決 算 収支差額3,404万円は、次年度の人件費等支払資金として繰越します。

会費・寄付金 1.4% 前年度繰越 6.0% -補助金(共募含む) 退職給付返還・移管 6.7% 2.2% 基金・積立金取崩 4.5% 受託金 施設整備寄附 15.7% ·補助 1.1% 障害福祉サービス その他・ 15.0% 3.2% 介護保険収入 42.3% 就労支援事業 1.8%

収入総額 5億8,427万円



貀 協

新 役 員 爱 紹 介 ま す

平成28年~29年にかけ社会福祉法の改正が行われ、社会福祉法人制度が大きく変わりました。 これまで以上に公益性の高い事業運営と住民に対する説明責任が求められております。

大町市社会福祉協議会は、地域の様々な団体等の皆さんにご参加いただき「誰もが安心し て暮らし続けることができる地域づくり」の実現に向けて、活動していきます。新体制が決 まりましたので紹介します。



会 長 奥村 剛 (学識経験者)

法人改革がなされたが、地 域では、少子高齢化とともに 絆が薄れてきているように感 じる。災害を始め互いに支え 合っていくことがこれからの 地域社会に必要。より、地域の 絆を深めるきっかけがつくれ るような社協でありたい。



副会長 南澤 婧 (市民生児童委員協議会長)

少子高齢化が進む中で、 社協に求められているもの が以前より多様になってき ている。それらニーズに的 確に応えていくことが社協 の役割と感じる。そのよう な中で、会長の支え役とな り、役を全うしていきたい。



副会長 柳澤 英幸 (大町地区社協会長)

ニーズが多様となり、社協に 求められるサービス等も増え てきている。介護保険を始め福 祉制度の改正等も進んでおり、 これら社会の変化に皆で知恵 を出し対応していくしかない。 会長の下で自分にできること を一つづつ協力していきたい。

理事・監事 12名 (正副会長含む)

		理事
柳澤	英幸	(大町地区社協会長)
相澤	文人	(市連合自治会長)
南澤	靖	(市民生児童委員協議会長)
宮坂	岳至	(特養ホームカトレヤ所長)
清水智	5代子	(県看護協会大北支部代表)
中島	喜一	(市教育委員会次長)
竹本	明信	(市福祉事務所長)
奥村	剛	(学識経験者)
田中	昌子	(JA大北ふれあい福祉課福祉担当課長)
西沢	正敏	(市社会福祉協議会事務局長)



事 敏博 (市南部地域包括支援センター所長代理)

監

社会福祉法人制度改革のポイント

本会を含むすべての社会福祉法人は、社会福祉事業に係る福祉サービス供給の中心的な役 割を果たすとともに、他の事業所では対応が困難な様々なニーズを受け止める、地域密着型 のサービスを提供する役割があります。今回の制度改革のポイントは次のとおりです。

①経営組織の体制強化

業務執行機関としての「理事会」。議決機関とし ての「評議員会」の位置付けが義務化され、評議員 会は理事会へのけん制機能を持たせ、理事や監事 の権限や責任の明確化が図られました。

②事業運営の透明性の向上

信頼される社会福祉法人を目指 すため、住民の皆さまが事業運営の 状況を入手しやすいようにするこ とが義務化されました。

③地域における公益的な取り組みを実施する責務

今回の制度改革により、公益的な取り組みを行う責務が明記されました。元より、社会福 祉協議会は、公益的な取り組みを主に行ってきた法人でありますが、今後よりいっそう複雑 化・多様化する福祉ニーズに応えるため、社会福祉法人の本旨に従い、他の事業主体では対 応が困難な福祉サービスの供給や地域活動の仕組みの創造に積極的に取り組みます。

報告・小地域福祉ネットワーク研修会

少子高齢化、核家族化等による地域関係の希薄化を再構築することを目指し、平成7年度より始まった小地域福祉ネットワーク活動。20年以上経過した今、よりその必要性が高まっています。長年、地域住民の支え合いの要として活動している皆さんが、一堂に会し、他地域での取り組み事例等を参考に、これからの地域活動のヒントを見つけるための研修会を開催しました。



【先進地事例】大桑村での活動

●大桑村生活支援サービス『地域ささえ隊』●●

きっかけは、「災害時住民支え合いマップ」活動。災害時だけでなく、"公的サービスだけでは老後が心配" "ボランティアに頼むのは気兼ねだ" "地域の中で見守りが必要"などの意見が出てきた。すでに有償ボランティアを始めている県内先進地を視察しながら、担い手養成講座をスタート。H22年に正式にサービス開始となる。

現在担い手となる協力会員は26名。依頼人と協力会員との調整は社協が行う。今では、互いに関係が築かれ、「この人で」と指名の依頼もある。

誰もが大桑村で幸せに暮らすために地域でのつながりづくりが一番の目的。



大桑村社協 生活支援コーディネーター 杉村 信子さん



「ささえ隊」会長 桶野 直紀さん

協力会員として作業する際は、やる内容によって複数体制での作業を心掛けている。 大桑村ではそんなに雪は降らないが、それでも雪かきのニーズがあった場合は複数体制で一気に作業を終わらせるやり方をとった。

定期的に協力会員の定例会を開催し、最近はこんなニーズが多いなどの情報を交換している。一番は協力会員相互の交流に意義があると感じている。

●●地域の茶の間『ますや』の取り組み●●

きっかけは、子どもが他市町村に住まいを移したこと。子どもは両親が高齢になった時は、移り住めるようにと部屋まで用意してくれている。しかし、高齢になってから、住み慣れた地域を離れ、友達もいないところで暮らしていくことの寂しさを感じ、いつまでも大桑村で安心して暮らしていくには何が必要か考え始めた。そのころから心の片隅に、「近所でお茶のみ会が出来る場所があれば」と思っていた。

社協の研修会で、講師が「最後に自分が今考えていること、やりたいことを付箋に書いて貼ってください」と言われ、お茶のみ場のことを書いて貼った。



「ささえ隊」会員 松川久美子さん

そのとき、まるで電気が走ったように「これを私がやるんだ」と思い、近所の空家を借りて始めたのが「地域の茶の間 ますや」。開設当初からいろんな方がお手伝いしてくれ、現在は毎日10人ぐらいのご近所さんがお茶を飲みに来る。月500円の会費で何回来てもいいルール。季節の料理を持ち寄りお茶飲みや、手仕事をみんなで楽しんでいる。「ささえ隊」も「ますや」も、すべて自分のため。自分が年齢を重ねた時に、住みやすい地域になっていてほしいから、これからも続けていく。やめたくてもやめられない。

大町市では…

・・・・・●●住民参加型「安心ぐらしのもちもちサービス」●●・・・・

大桑村での「ささえ隊」と同様の、生活支援サービスの仕組みが4月よりスタートしています。 「地域の困りごと」を、住民相互の支え合いで解決していく仕組みが「もちもちサービス」です。この支え合いでは解決できない課題を公的サービスが担うという、今までとは逆の目線で地域課題と向き合いましょう。



大桑村の方も話していたとおり、まずは自分ごととしてどう地域で暮らしていくか。それが、 集いの場であったり、困りごとの解決であったり。ご自身が年齢を重ねたとき、今の地域は暮ら しやすい地域でしょうか。暮らしやすい地域であれば、それをどう継続していけばいいでしょう か。一人ひとりが自分ごととして考えられる、そんな地域づくりを、社協がお手伝いします。

暑い夏! 今から考えないと間に合わない!

「雪かきは誰がやるの?」

~高齢者宅の除雪~



大町市は、北部を中心に降雪が多い地域で、毎年除雪に関する課題がでてきます。中でも少子高齢化と核家族化の影響による自分や家族での除雪が困難な世帯の増加は、深刻な課題です。今年も暑い夏ですが、除雪の準備を。

除雪が困難な世帯に大町市では

生活(雪かき)支援員派遣事業

対象: おおむね65歳以上の者で構成されている世帯で、雪かき支援が必要な方。※親戚、同居人等の協力体制がある方は対象となりません。

○内 容:虚弱な一人暮らし又は高齢者世帯の方で日常生活を営むのに支障がある家庭に対し、雪かき支援員を派遣します。支援員は、玄関や勝手口から道路までの間、概ね幅70cmを基本とした軽易な雪かき支援を行います。

●利用料:30分50円



生活(雪かき)支援員は有償のボランティアです …

雪かき支援員として、対象のお宅の雪かきを行った場合、時間等に応じた報酬があります。 ●報 酬:30分につき500円 ※除雪機を使用した場合、30分につき500円が加算されます。

課題!生活(雪かき)支援員が不足しています

昨年、雪かきの利用希望は218世帯ありました。それに対して、支援員として登録した方が48人、5団体。

一人の支援員が4.1世帯を担当

実際は、一人で20世帯近く担当している支援 員も。早朝から雪かきを始めて、終わるのが夕 方になることも…。

	利用登録	支援員	一人当たり
大町地区	118世帯	22人+3団体	4.7世帯
平地区	42世帯	7人	6.0世帯
常盤地区	39世帯	11人+1団体	3. 2世帯
社 地 区	15世帯	6人+1団体	2. 1世帯
美麻地区	4 世帯	2人	2.0世帯

※昨年度の利用世帯数と支援員数です。

※八坂地区及び美麻地区の一部世帯はシルバー人材センターで受託しています。

この制度を、地域のつながりの「きっかけ」として活用ください。

雪は、私たちの生活に深くかかわり、避けて通れない課題です。高齢化が進む中、除雪は地域づくりの「きっかけ」にもなります。

雪かき支援は、ご近所の支え合いの中で行われていることが望ましいのではないでしょうか。

生活(雪かき)支援員派遣事業がご近所のつながりを深める「きっかけ」となることを願います。

一人で悩むより まず相談!

社協の相談事業

お気軽に ご相談ください

事前予約にご協力ください

心配ごと相談 司法書士相談

日々の暮らしの中の大小の悩み事について、解決の糸口を相談者と共に見い出していく相談窓口を開設しています。 複数の相談員で相談に応じます。お気軽にお電話ください。



大北地域心配ごと相談日程 8月・9月

0	期日	時間	内容	担当者	会場	問い合わせ
8	0 日 7 口 (日)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員		
	8月7日(月)	13:00~15:00	司法書士相談	司法書士	大町市	大町市社協
J	8月21日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	総合福祉センター	2 22 - 1501
	0 月21日(月)	13:00~15:00	司法書士相談	司法書士		
	8月8日(火) 8月22日(火)	13:30~15:30	なんでも相談	心配ごと相談員	やすらぎの郷	池田町社協 ☎ 62 - 9544
	8月2日(水)	13:00~15:00	生活全般 子育て相談	民生委員 児童委員	ゆうあい館	松川村社協 ☎ 62 - 9000
	8月9日(水)	13:00~16:00	司法書士相談	司法書士	白馬村保健福祉 ふれあいセンター	白馬村社協 ☎72 - 7230
	9月11日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員		
19	3/7110(/7/	13:00~15:00	司法書士相談	司法書士	大町市	大町市社協
	9月25日(月)	13:00~16:00	心配ごと相談	心配ごと相談員	総合福祉センター	2 22 - 1501
月月	9月23日(月)	13:00~15:00	司法書士相談	司法書士		
	9月12日(火) 9月26日(火)	13:30~15:30	なんでも相談	心配ごと相談員	やすらぎの郷	池田町社協 ☎ 62 - 9544
	9月6日(水)	13:00~15:00	生活相談 人権擁護相談	民生委員 人権擁護委員	ゆうあい館	松川村社協 ☎62 - 9000
	9月6日(水)	13:00~16:00	人権・ 心配ごと相談	人権擁護委員	白馬村保健福祉 ふれあいセンター	白馬村社協 四 72 - 7230

長野県・大町市生活就労支援センター「まいさぽ大町」

生活や就労で困っている皆さんの相談窓口を 開設しています。

□程 月~金曜日(土・日曜日、祝日を除く)8:30~17:30

北アルプス成年後見支援センター日常生活自立支援事業

障がいや高齢により、ご自身で判断することが難しく、日常生活や財産管理でお困りの皆さん。社協が金銭管理を含めた日常生活のお手伝いをします。

相談日 月~金曜日(土・日曜日、祝日を除く)

8:30~17:30

ふれまいの窓 善意の寄附をありがとうございます

【現金】 大町岳陽高校文化祭食品販売係……10,000円

市立大町総合病院医療社会事業部地域連携室…64,810円 アルチェ……4,000円 匿名……12,535円

【物品】 神栄町女性部…日用品多数 【使用済切手等】

匿名…キャンディー枕30個 匿名多数

匿名…衣料品多数、パイプハンガー

敬称略 5月16日~7月15日受け付け分

大町市社協「法人会員」にご加入ください

本年度より、社協の会員に「法人会員」を新設しました。 社協が目指す「誰もが安心して暮らし続けることができる 地域づくり」の実現に向け、企業や事業所等の法人の皆さん にもご支援いただき地域福祉を推進します。

●法人会費 1 □5,000円

納入方法 ご賛同いただける企業、事業所は、本会までご一報ください。

わかり合う講座 お出掛けボランティア講座 ~誰かのためそして自分のため~

町全体が少しづつ障がい者に配慮したつくりになってきました。しかしまだ障がいのある 人に自然に声をかけたり、サポートしたりする姿は多く見られません。

そこで、それぞれの障がいを正しく理解し、具体的なサポートのしかたを学び、障がいのある 方と一緒に行動してくれるボランティアを育成するための講座を開催します。



◆日程と内容

期日	時間	内容
8/18(金)	13:30~15:30	●「障がい基礎講座」 ●「車いす体験」
9/1(金)	13:30~15:30	「信州あいサポーター」養成講座「アイマスク、ガイドヘルプ体験」
9/11(月) ~/15(金)	9:00~12:00	市内障がい作業所での実習体験 ※期間内1回以上
9/29(金)	8:00~18:00	「希望の旅」で交流

◆会場 大町市総合福祉センター 2階大会議室ほか

◆定 員 10名程度

◆費 用 無料

◆持ち物 筆記用具、動きやすい服装

◆申し込み・お問い合わせ 大町市社会福祉協議会 TEL22-1501

希望の旅 参加者募集!

地域で生活されている障がい児者のみなさんを対象に「希望の旅」を実施します。

ちょっと遠出をして、家族でゆったりできたり、みんなで交流しながら楽しい思い出ができるよう計画して います。交通手段は、リフト付き大型観光バスを使用します。野尻湖・黒姫高原へ出掛けましょう!

時 9月29日(金)9時出発 18時帰着予定

◆参加費 2,500円

◆行 き 先 ●野尻湖(湖畔で昼食と遊覧船で弁天島へ) ◆乗車場所 ●市役所 ●信濃大町駅

●黒姫童話館(世界各国の童話や絵本、

市総合福祉センター

信州の昔話などを展示)

◆申し込み・お問い合わせ

◆対 象 者 市内在住で、障害者手帳のある方とその 付き添いの方1人

9月15日(金)までに大町市社会福祉 協議会へ

◆定 員 25人 TEL22-1501/FAX22-7071

あなたの活動に赤い羽根を…(大町市共同募金委員会) 赤い羽根共同募金 助成金 申請団体募集!

「たすけあい」の心に支えられ、毎年10月~12月の間、市民の皆さまよりご協力いただいております「赤い 羽根共同募金」は、地域の様々な活動の貴重な財源として活用されています。

本年度より、新たな公募配分による助成事業を開始しました。詳細は下記のとおりとなってます。皆さまが 取り組んでいる地域活動に活用ください。

◆対象団体 ①大町市を拠点として市内で活動する「住民団体・グループ」で、設立1年以上、継続して活動していること。 ②地域福祉活動を推進しており、会計が明確であること。また、共同募金運動に協力ができること。

◆対象事業 ①大町市地域福祉活動計画に掲げる「お互いさまのまちづくり」の趣旨に沿った活動 ②平成30年4月~平成31年3月までに実施する事業

◆対象外経費 ・人件費 ・団体構成員のみの飲食費 ・団体構成員の福利厚生費 ・上部、下部組織への支払い経費

◆受付期間 10月2日(月)~11月30日(木) ◆助成額 1団体 上限5万円

◆申請方法 大町市共同募金委員会事務局にある申請書による。お気軽にお問い合わせください。

◆事 務 局 大町市総合福祉センター内 長野県共同募金会 大町市共同募金委員会 TEL22-1501

「社協 おおまち」へのご意見、ご希望、投稿など、皆さんの声をお寄せください。

〒398-0002 大町市大町1129 大町市総合福祉センター内

編集·発行:社会福祉法人 大町市社会福祉協議会 地域福祉係 TEL22-1501 FAX22-7071 http://www.omachishakyo.org/ E-mail soumukikaku@omachishakyo.org